第２章　緑づくりの基本目標

第2章　緑づくりの基本目標

１｜基本理念

本市は、オホーツク海や日本海、保安林などの森林、大沼など大きな緑と水辺に囲まれた都市です。また、総合公園や広域公園など規模の大きな公園が充実しています。

また、市街地では小さな公園、国道や道道などの幹線道路※の街路樹、公共施設の緑地など、身近にある緑が市民生活に潤いを与えています。

今後の稚内の緑の形成にあたっては、公園緑地の確保はもちろんのこと、市民の参加協力により身近な緑を増やすための自発的で継続的な活動が望まれます。

緑の基本計画の策定においては、緑の基本計画アンケート調査や全市民を対象としたパブリックコメント※により市民意見を踏まえ、関連計画や関連機関との整合を図り計画を定め、市民、企業と行政との協働で緑づくりを実施していきます。

このような思いをもとに、緑の基本計画の基本理念を

“稚内（わっかない）らしさを育（はぐく）み　暮（く）らしに根（ね）づく身近（みぢか）な緑（みどり）”

と設定します。

また、サブテーマとして以下の個別方針を設定します。

- ○ 稚内の厳しい気候に耐え、後世に引き継ぐ緑を育む
- ○ 稚内の魅力を感じることができるレクリエーション系統をつくる
- ○ 急斜面地、河川の総合的な緑化と防災ネットワークをつくる
- ○ 海岸段丘※、鉄道、河川など、稚内の歴史に根づいた緑をつくる
- ○ 住民参加の息吹をいかした、参加の緑をつくる

●稚内らしさとは．．．．．

【眺望ポイント】

・夕日が丘パーキング、ノシャップ岬、稚内公園、育みの里見晴らし台、北防波堤ドーム、日本最北端の線路の碑、宗谷ふれあい公園展望台、大沼バードハウス、その他新たな眺望ポイントの発掘

【自然資源】

・ミルクロードと大沼との間の遊歩道や、フットパスとなっている稚内公園周辺の丘陵地の散策路など、市民にあまり知られていない稚内ならではの緑の資源

【歴史資源】

・北防波堤ドーム及び北埠頭緑地、旧瀬戸邸など

２｜緑づくりの目標

１）基本フレームの設定

緑の基本計画における基本フレームは、稚内市都市計画マスタープラン※との整合を図り、①計画対象区域、②都市計画区域※内の人口の見通し、③用途地域※の規模を次のように設定します。

①計画対象区域

表12　計画対象区域及び面積

都市名	計画対象区域
稚内市	稚内都市計画区域の全域（2,587ha）

②都市計画区域内の人口の見通し

表13　都市計画区域内の人口の見通し

年　次	現　況 平成27年度 （2015年度）	中間年次 平成36年度 （2024年度）	目標年次 平成46年度 （2034年度）
人　口	33,600人	30,400人	26,700人

注１）平成27年都市計画区域内人口は、住民基本台帳（H28.3.31）による概数です。

注２）中間年次と目標年次の人口は、稚内市人口ビジョン（H27.10.10：稚内市）の将来人口に都市計画区域内人口比の実績値（93.9%、H28.3.31）を乗じて算定した推計値です。

③用途地域の規模

表14　用途地域の規模及び人口の見通し

年　次	現　況 平成27年度 （2015年度）	中間年次 平成36年度 （2024年度）	目標年次 平成46年度 （2034年度）
用途地域 人　　口	32,000人	29,500人	26,300人
用途地域 面　　積	1,090.9ha	1,090.9ha	1,090.9ha

注１）平成27年用途地域内人口は、住民基本台帳（H28.3.31）による概数です。

注２）中間年次と目標年次の用途地域内人口は、過去の実績値からのトレンド推計値（相関係数：0.9744）です。

２）緑地の確保目標水準

緑地の確保目標水準として、都市計画区域※及び用途地域※に対する緑地の割合は、次のように設定します。

表15 目標年次における緑地確保目標水準

項　　目	細　　目	現況	目標		摘要
		平成27年度（2015年度）	平成36年度（2024年度）	平成46年度（2034年度）	
目標年次における緑地確保目標量	用途地域	94ha	100ha	100ha	
	構成比	8.6%	9.2%	9.2%	A
	都市計画区域	668ha	674ha	674ha	
	構成比	25.8%	26.1%	26.1%	B
参　　考	用途地域	1,090.9ha	1,090.9ha	1,090.9ha	
	都市計画区域	2,587ha	2,587ha	2,587ha	

$$A = \frac{\text{用途地域内の緑地確保目標}\ 100\ \text{ha}}{\text{用途地域面積}\ 1{,}090.9\ \text{ha}} \qquad B = \frac{\text{緑地の確保目標量}\ 674\ \text{ha}}{\text{都市計画区域面積}\ 2{,}587\ \text{ha}}$$

注１）緑地の確保目標は、現況の施設緑地の規模に今後想定される公園緑地の増加量を加算して想定しました。

注２）緑地の確保目標量は、担当部局の整備予定に基づき計画しました。

ただし、予定はあっても明確な整備計画を示せないものについては、目標量に加えていません。

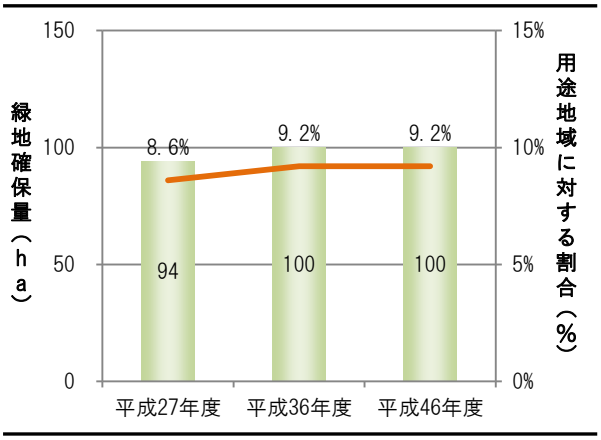

図17　緑地確保目標量（用途地域）

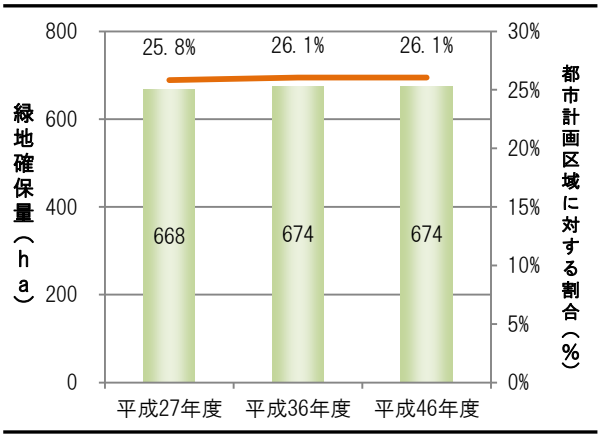

図18　緑地確保目標量（都市計画区域）

３）都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

都市公園※などの施設として整備すべき緑地の目標水準は、次のように設定します。

表 16　都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

年　　次	現況 平成27年度 （2015年度）	中間年次 平成36年度 （2024年度）	目標年次 平成46年度 （2034年度）
●地区の中心となる公園			
都市計画区域目標水準（%）	40.8%（1,056/2,587）	40.8%（1,056/2,587）	40.8%（1,056/2,587）
用途地域目標水準（%）	64.5%（703.2/1,090.9）	64.5%（703.2/1,090.9）	64.5%（703.2/1,090.9）
●身近な公園			
都市計画区域目標水準（%）	11.6%（299/2,587）	12.6%（325/2,587）	13.6%（351/2,587）
用途地域目標水準（%）	16.6%（181.1/1,090.9）	19.0%（207.3/1,090.9）	21.4%（233.5/1,090.9）

注）目標水準は、都市計画区域及び用途地域面積に対する各年度の都市公園などの誘致圏面積の比率としました。
　　中間年次は現況値と目標年次値の中間値としました。

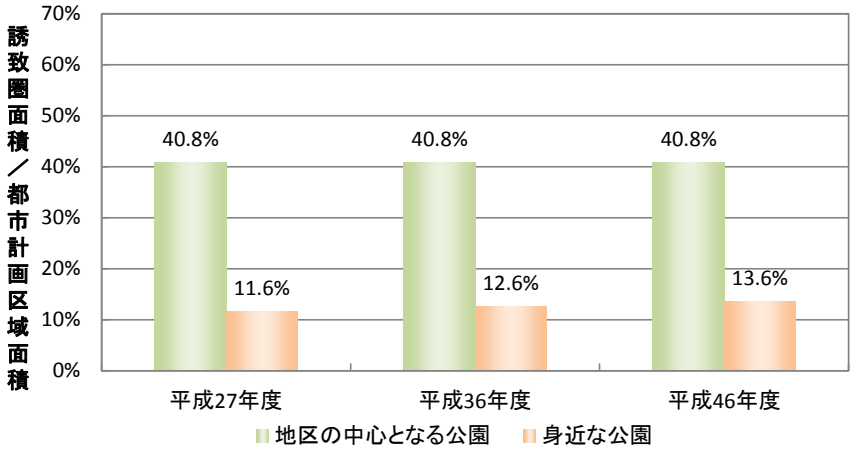

図19　都市公園等の目標水準（都市計画区域）

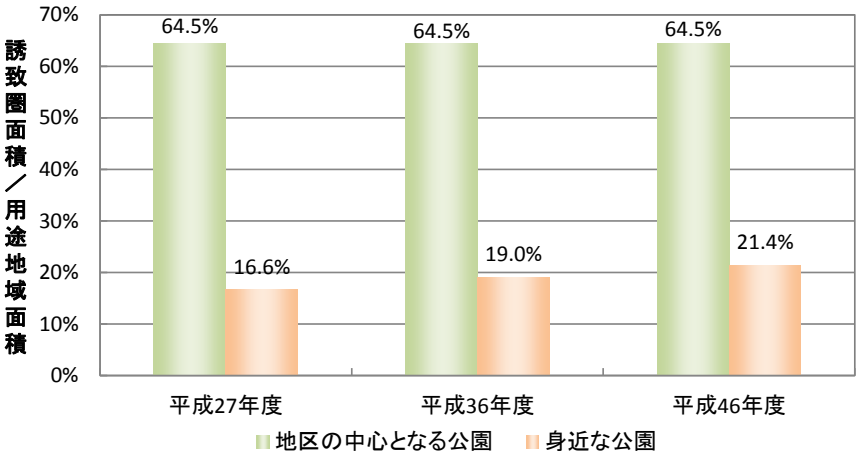

図20　都市公園等の目標水準（用途地域）

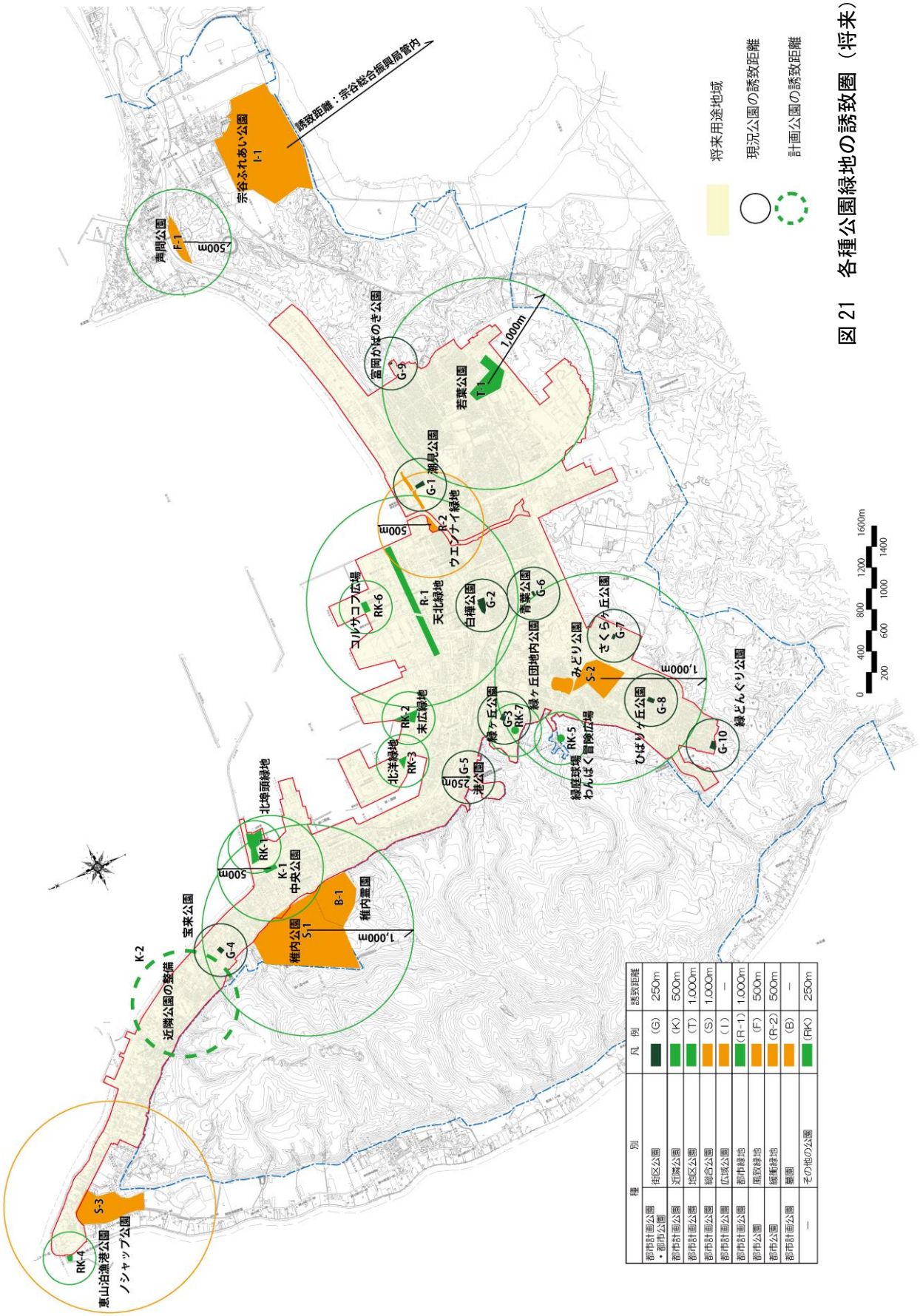

図 21　各種公園緑地の誘致圏（将来）

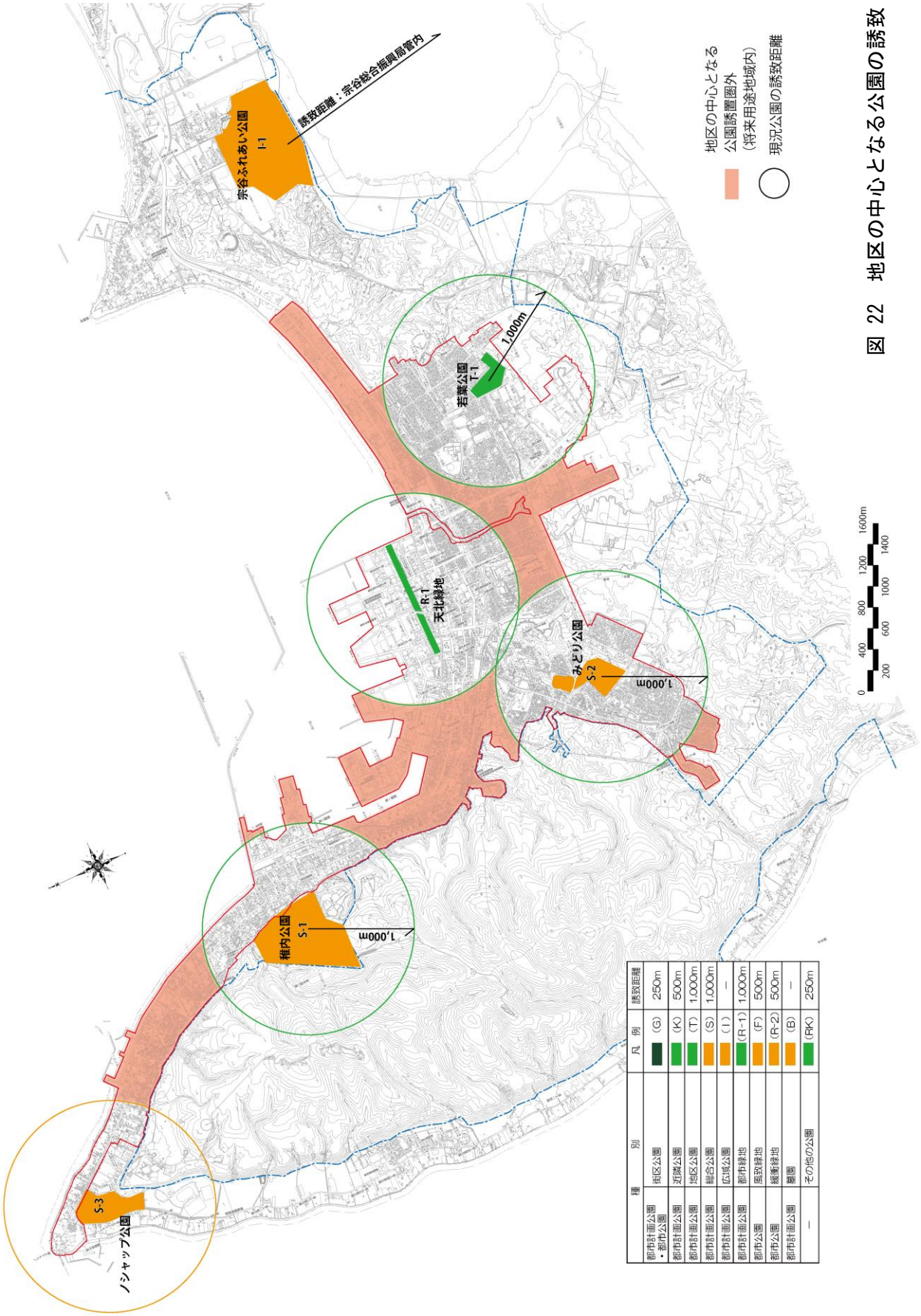

図 22　地区の中心となる公園の誘致

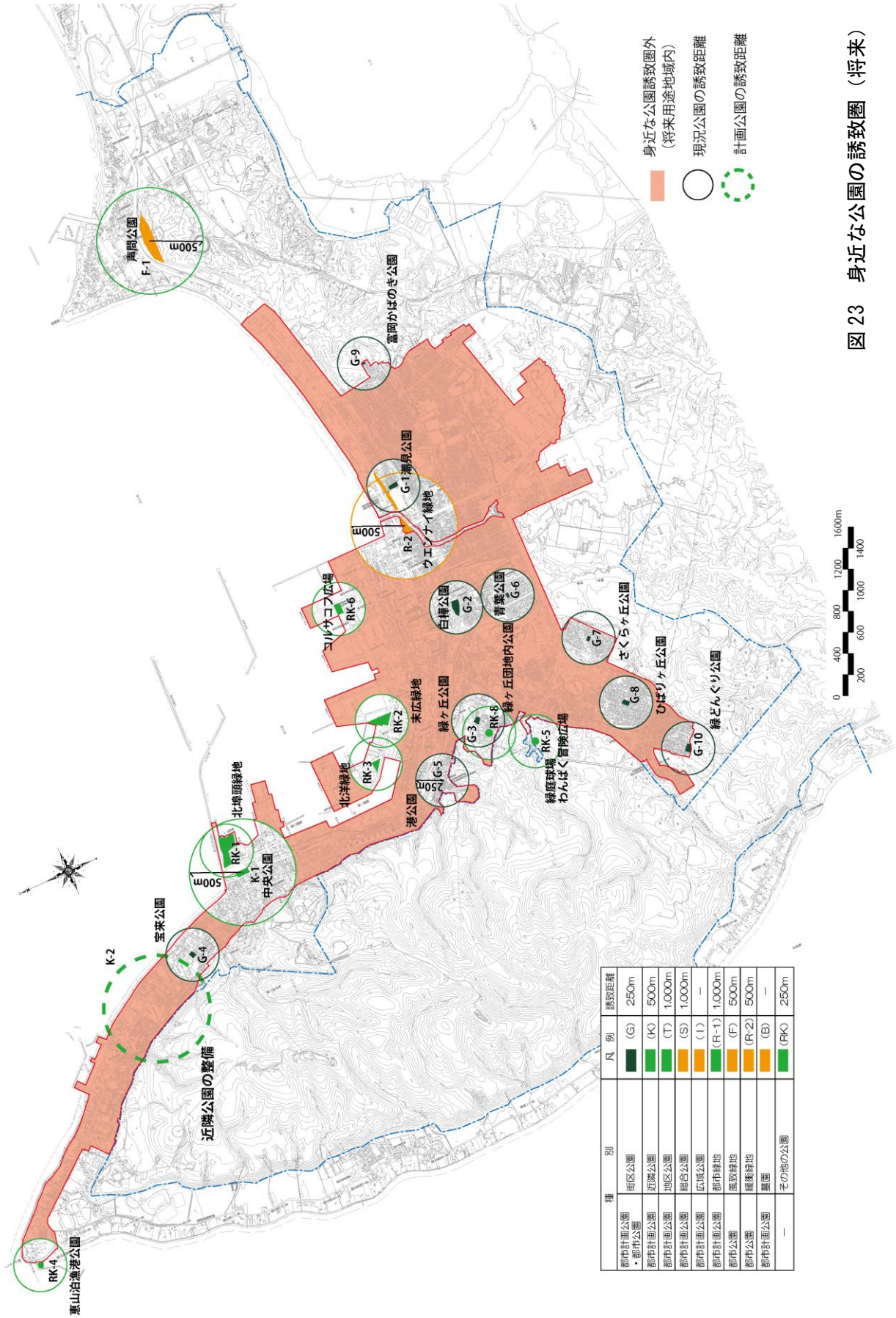

図 23　身近な公園の誘致圏（将来）

３｜緑の将来像

現在ある緑を保全するとともに、新たな緑を創出するよう、緑の将来像として以下の方針を設定します。

表 17　基本方針

拠点となる緑	・稚内公園、ノシャップ公園、みどり公園については緑地の保全と創出を進め、宗谷ふれあい公園については管理者である北海道と連携をとり、ともに動植物の生息地や人が自然とふれあう「拠点となる緑」とします。
軸となる緑	・拠点となる緑をつなぐよう幹線道路などを活用し、街路樹の確保、植樹桝の花などによる緑化、歩道の確保、花壇の設置など体系的な緑の軸づくりを進め、動物などの移動経路、歩いて楽しい道路、災害の防止や避難経路の確保、美しい都市景観形成に配慮した「軸となる緑」とします。
市街地をかこむ緑	・海岸線の緑や市街地の背景となる海岸段丘の緑の保全を進めるとともに、緑が不足する場所については、新たな緑地を創出し、動植物の生息地となり、災害を防止するための「市街地をかこむ緑」とします。
身近な緑	・住宅地にある中小規模の公園、民間住宅の緑、公共施設の緑など、災害の防止や避難経路の確保、美しい都市の形成に配慮した市民生活に「身近な緑」を増やします。 ・地区の中心となる公園は、利用圏を勘案し適切に配置します。

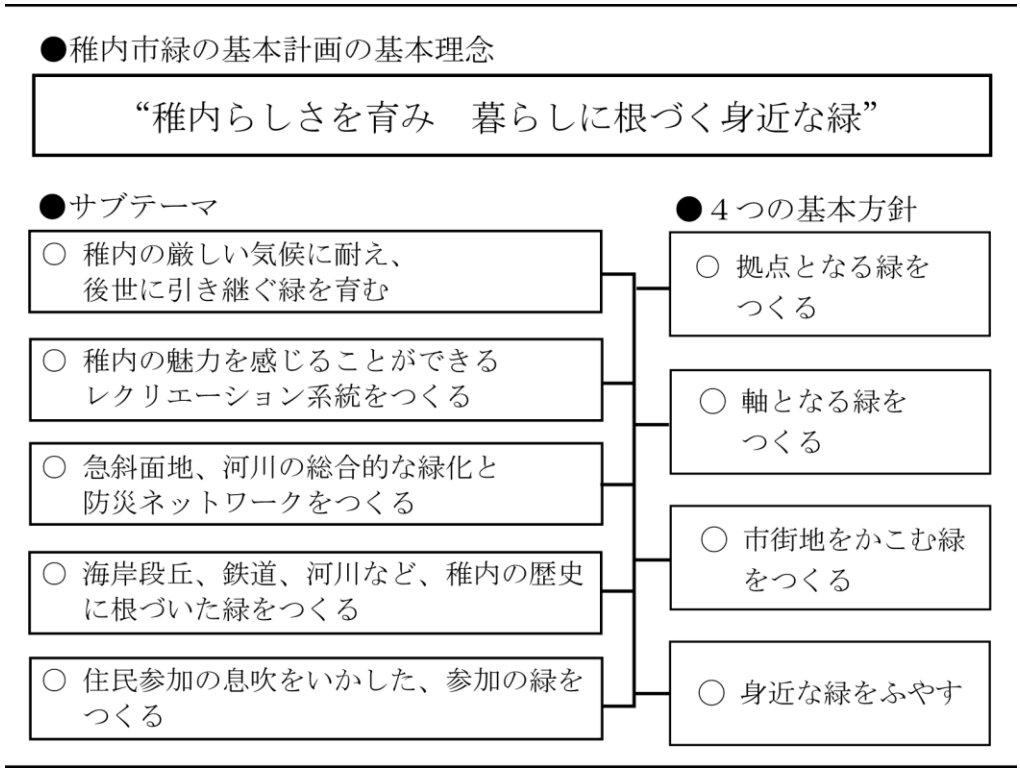

図 24　サブテーマと４つの基本方針

凡　例
拠点となる緑
軸となる緑（幹線道路）
軸となる緑（河川）
拠点となる緑と軸となる緑のネットワーク
緑資源と軸となる緑のネットワーク
市街地を囲む緑
保　安　林
地域森林計画対象民有林
緑化重点地区
地区の中心となる緑資源
地区の緑資源
自然散策路
河　川
主要な道路網(都市計画MPによる)
将来用途地域界（H32）
都市計画区域
宗谷ふれあい公園
東間地区
東地区
国道 40 号
国道 238 号
南地区
南地区
みどり公園
JR南稚内駅
JR稚内駅
北・中央地区
稚内公園
富士見地区
ノシャップ公園
0
200
400
600
800
1000
1200
1400
1600m

図 25　緑の将来像